（お知らせ）

令和７年６月２４日
防　　衛　　省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、むつ湾掃海訓練海面及びＦＡＣ２０７４大湊地区総監部の財産の限定使用について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件　　名	むつ湾掃海訓練海面及びＦＡＣ２０７４大湊地区総監部の財産の限定使用について
承認年月日	令和７年６月１８日
施設・区域名称	ＦＡＣ２０７４大湊地区総監部
合意対象所在地	青森県むつ市及び同市沖
合意対象面積等	土　　地：約１，０００㎡(海上自衛隊大湊地区総監部)
	水 域 等：約８０ｋ㎡（空域を含む。）（むつ湾掃海訓練海面）
	建　　物：２棟　約６９０㎡(海上自衛隊大湊地区総監部)
	工 作 物：旧大湊工作部区画空地（すべり部を含む。）並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）（海上自衛隊大湊地区総監部）
	附帯施設：　－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練を実施するため、日米地位協定第２条第４項（ｂ）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

（１）むつ湾掃海訓練海面

水 域：約 80ｋ㎡（空域を含む。）

使用期間：海上自衛隊により設定される令和７年７月 16 日から同月 28 日までの間

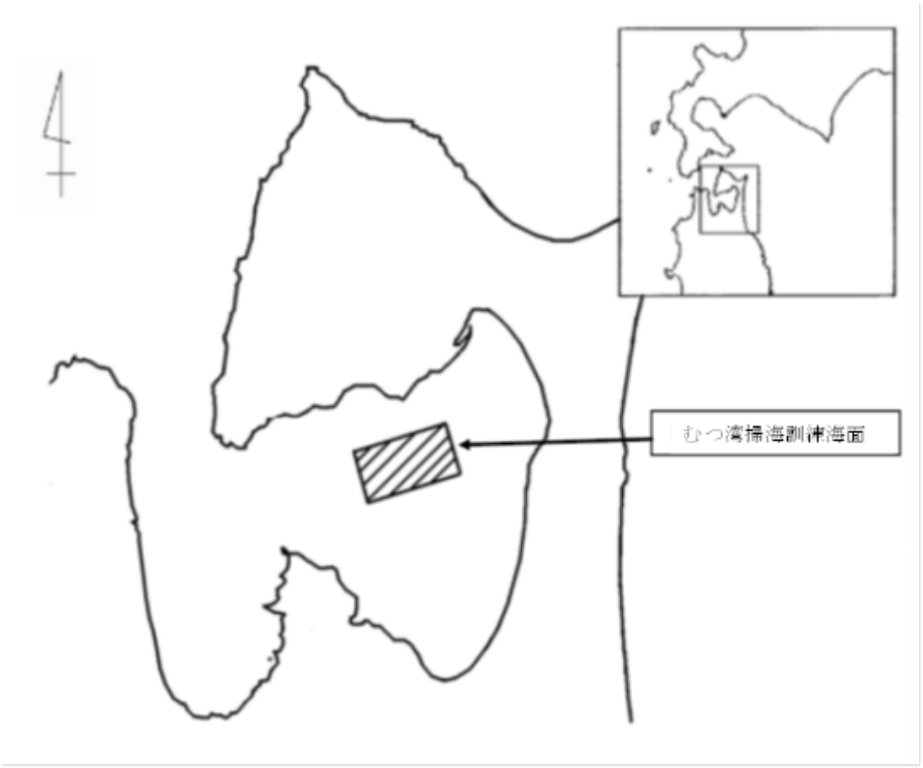

（２）海上自衛隊大湊地区総監部
土　　地：約 1,000 ㎡
建　　物：2 棟　約 690 ㎡
工 作 物：旧大湊工作部区画空地（すべり部を含む。）並びに定着物及び設置物を含む工作物
　　一式（関連備品を含む。）
使用期間：海上自衛隊により設定される令和 7 年 7 月 16 日から同月 28 日までの間

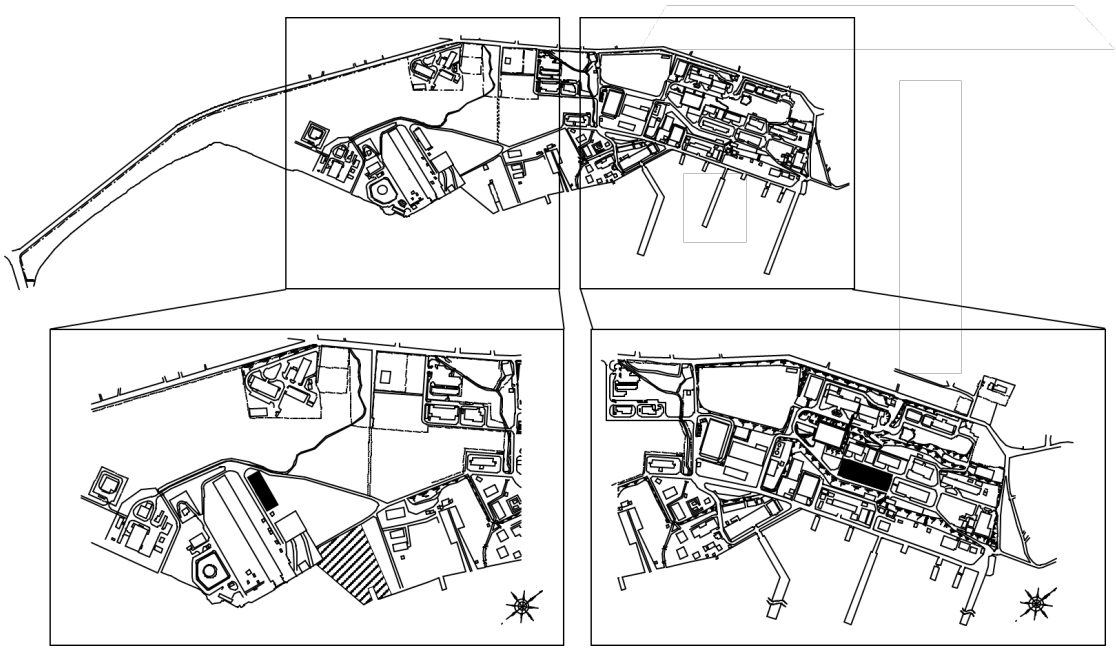

限定使用土地及び工作物

限定使用建物